



新たに始まる エヴァウォーターのある日常

2022. 7. 1 NEW LINEUP

次亜塩素酸水商品における新たな標準規格

日本規格協会発行

JSA-S 1012:2022

規格準拠

次亜塩素酸分子水溶液

“JSA 規格”とは、日本の標準化ナショナルセンターとして、標準化の開発・普及・啓蒙活動に取り組んでいる「一般財団法人日本規格協会」が発行する民間規格です。JSA 規格「JSA-S102:2022 次亜塩素酸分子水溶液」の発行は、有効かつ安全な次亜塩素酸分子水溶液の普及を実現し、市場における品質の確保とともに、消費者の保護を実現することに寄与できるものと期待されています。



ついに！安心・安全を証明
日本で初めての

「一般市販 次亜塩素酸水」の標準規格

JSA-S1012:2022 次亜塩素酸分子水溶液 **規格準拠**



消費者の保護に寄与した
厳格な規格基準・経時性能試験を

でクリア
有効使用期限
最高評価 1年間取得

※エヴァウォーターは、人にやさしいをテーマに水道水品質の次亜塩素酸水を製造しております。従来の次亜塩素酸水では、不純物が多く1年間品質を保つことが難しく、エヴァウォーターはこの点をクリアしています。



JSA-S1012:2022
規格準拠に伴い

EvaWater エヴァウォーター®
hypochlorous acid solution chemical formula: HClO

の表記等が変わります

7月完全リニューアル！
(6月より一部変更)

名称

「次亜塩素酸水」

『次亜塩素酸分子水溶液』

【JSA規格に準拠した製品と他の次亜塩素酸水の製品と区別するために「次亜塩素酸分子水溶液」へと名称が変わります。】

有効塩素濃度

「ppm」

『mg/L』 (ミリグラムパーリットル)

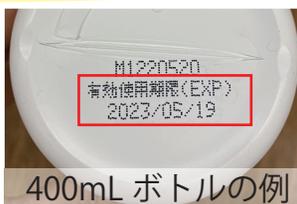
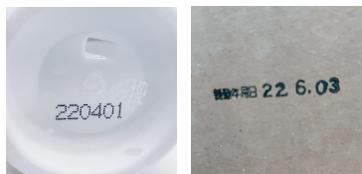
【国際単位系に準じた「mg/L」で統一されます。
300 ppm = 300 mg/L と単位のみ変わり数値の意味は変わりません。】

使用期限の表記

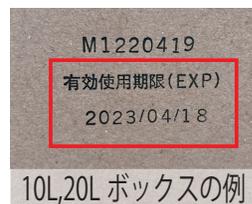
「製造年月日」から1年

『有効使用期限』

(製造年月日は記載しておりません)



400mL ボトルの例



10L,20L ボックスの例

■保管の状況によっては、有効使用期限にかかわらず有効塩素濃度、pHが下がる場合があります。■開封後は、出来るだけ早めに使用ください。

使用タイプが
2タイプに！

原液使用タイプ 有効塩素濃度 100 mg/L



==より使いやすく！==
300ppm → 100mg/L

菌、ウイルス・気になるニオイを除菌・消臭
希釈をせずにモノ・衣類等に数回噴霧

希釈使用タイプ 有効塩素濃度 300mg/L・500mg/L



- ◆ボトルへの詰め替えて スプレー噴霧 (300mg/Lの場合1.5～6倍希釈推奨)
- ◆加湿器で 空間除菌・消臭 (300mg/Lの場合：6倍～9倍希釈推奨)

New Bottle!

金属非接触ノズル採用
遮光性UP! で
製品の安定性の向上

PARKS パークス株式会社
<https://parks-japan.com>

エヴァウォーター紹介ページ
EvaWater
製品の詳しい
情報はこちら



Instagram
製品の利用法を
イラストで説明

